

第4次 新見市地域福祉活動計画

【ダイジェスト版】

計画期間：令和6年度～令和11年度

にこにこ
いきいき
みんなでつくろう
やさしいまち

社会福祉協議会とは

社会福祉協議会は、法律によって「地域の社会福祉活動を推進する営利を目的としない民間組織」と定められ、全国の市町村に設置されています。そして、それぞれの市町村で、地域住民、ボランティアや福祉関係者・団体、行政機関等の参加・協力のもと、「福祉のまちづくり」を目指したさまざまな活動を行っています。

地域福祉活動計画

地域福祉の推進は地域住民をはじめとし、社会福祉を目的とした事業を行う者が協力して行うものと定められています。

本計画は地域福祉を推進する団体として位置づけられている社会福祉協議会が中心となって、地域住民や地域の様々な機関・団体などと一緒に、福祉のまちづくりを進めていくための指針となるものであり、民間組織としての柔軟性を活かした事業を推進していくための活動・行動計画となります。

社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

〒718-0016 岡山県新見市金谷640-1
(新見市地域福祉センター内)
TEL:0867-72-7306 FAX:0867-71-2088
<http://www.shakyo-niimi.jp>

大佐支所

〒719-3503 新見市大佐小阪部1469-1
(おおさ総合センター内)
TEL:0867-98-3119

哲多支所

〒718-0303 新見市哲多町本郷246-4
(新見市役所哲多支局内)
TEL:0867-96-3111

神郷支所

〒719-3611 新見市神郷下神代3946
(神郷地域福祉センター内)
TEL:0867-92-6677

哲西支所

〒719-3701 新見市哲西町矢田3604
(きらめき広場・哲西内)
TEL:0867-94-3333



新見市社協イメージキャラクター
「ピオーラちゃん」

～地域共生社会の実現に向けて～

 社会福祉法人 新見市社会福祉協議会

第4次 新見市地域福祉活動計画 体系図

基本理念

「**たいてい**」**くまき** **みんな** **でぐる** **うらや** **ま**

— 地域共生社会の実現に向けて —

基本目標 1

福祉の心を育てよう

～一人ひとりの福祉の心が育つまち～

活動目標

- 1 福祉意識の啓発
- 2 福祉教育の推進
- 3 ボランティア・地域福祉活動の推進

実施事業

- 福祉大会 ● 福祉情報の発信 ● 社協会員の加入促進
- 赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金
- 福祉教育 ● 災害ボランティア推進事業
- ボランティア・福祉活動推進事業

市民のみなさん一人ひとりに取り組んでいただきたいこと

- **福祉情報を入手する**
社協だよりや市の広報紙、SNS等から福祉情報を入手し、関心のあるイベントや講座、研修会に参加したり、相談窓口を利用する等、情報を入手したらぜひ活用してみましょう。
- **興味・関心のある活動に参加する**
関心のある活動や講座等に家族や友人、近所の人等を誘って一緒に参加してみましょう。
- **得た情報を伝える**
講座や研修会等で学んだことや活動を通して経験したことを、家族や友人、近所の人に伝えてみましょう。

社協が地域のみなさんとともに取り組むこと

- **福祉意識の啓発**
地域福祉への関心を高めるための福祉大会や講座などを開催するとともに、広報紙や SNS 等の様々な手段により福祉情報を発信し、福祉活動への参加促進を図り住民主体の地域福祉を推進します。
- **福祉教育の推進**
子どもから高齢者まで様々な世代に向けた福祉に関する学習や体験の機会を提供し、福祉教育を推進します。
- **ボランティア・地域福祉活動の推進**
各地域での福祉ニーズに基づいた講座・研修会を行い、ボランティア・地域福祉活動者の育成や、地域福祉活動の充実を図ります。

基本目標 2

ともに支えあおう

～一人ひとりがつながり支えあうまち～



活動目標

- 1 地域での居場所づくり・交流の場づくりの推進
- 2 気にしあい支えあう活動の推進
- 3 支えあいの組織づくりの推進

実施事業

- 集いの場推進事業 ● 福祉委員設置・活動支援
- “ストップ孤立”訪問事業
- 地域ささえあい推進事業
- 地区社会福祉協議会の支援

市民のみなさん一人ひとりに取り組んでいただきたいこと

- **日頃からのあいさつ・声かけ・見守り**
隣近所の人を気かけ、あいさつや声かけ、見守りをしましょう。日頃から会話をすることで身近に相談ができる人をつくりましょう。
- **地域の交流活動に参加する**
家族や友人、近所の人などを誘って地域の行事や交流活動に参加しましょう。
- **地域での交流の機会をつくる**
地域の人と協力し合い「ふれあいサロン」等、多世代で交流できる居場所をつくりましょう。既存の取組の継続や新規立ち上げ等で困った際は社会福祉協議会に相談しましょう。

社協が地域のみなさんとともに取り組むこと

- **地域での居場所づくり・交流の場づくりの推進**
身近な地域で孤立を防ぐための居場所づくりや、誰もが参加しやすい交流の場づくりを推進します。
- **気にしあい支えあう活動の推進**
身近な地域で一人暮らし高齢者などの孤独・孤立を防止するために、様々な方法で見守り活動を推進します。また、福祉課題の早期発見やその解決に向けての支えあい活動を推進します。
- **支えあいの組織づくりの推進**
地域共生社会の実現を目指し、地域の福祉課題の解決に向けた取組ができる組織づくりや担い手の育成、活動創出の支援を行います。

基本目標 3

ふだんの暮らしを支えよう

～一人ひとりが安心して暮らせるまち～

活動目標

- 1 相談体制の充実
- 2 権利擁護の推進
- 3 日常生活の支援

実施事業

- 各種相談所の開設 ● 生活困窮者自立支援事業 ● 法人後見・権利擁護推進事業 ● 日常生活自立支援事業 ● 生活福祉資金貸付事業
- 家族介護者のつどい・くつろぎの家 ● ピオーラカフェ ● 福祉車両・福祉機器等貸出事業 ● 地域における公益的取り組みの促進

市民のみなさん一人ひとりに取り組んでいただきたいこと

- **悩んだときは誰かに相談する**
困ったり悩んだときには家族や友人、民生委員や福祉委員等、話がしやすい身近な人に相談しましょう。また、広報紙等に掲載されている各種相談窓口を確認し、解決できない問題は専門機関に相談しましょう。
- **身近な福祉課題に関心を持つ**
認知症や生活困窮、権利擁護等、身近な福祉課題に関心を持ち自分の知識を広げましょう。また、得た知識は困った時に活用したり身近な人に伝えましょう。
- **隣近所で助けあう**
困っている人を見かけたら声をかけ、できることがあれば助け合いましょう。また、必要に応じて情報（相談窓口等）を伝え、専門機関につなぎましょう。

社協が地域のみなさんとともに取り組むこと

- **相談体制の充実**
新見市生活相談支援センターを中心に、生活困窮やひきこもりなどあらゆる生活上の相談に対応できる相談体制の充実を図るとともに、関係機関等と連携を強化し、解決に向けたきめ細やかな支援を行います。
- **権利擁護の推進**
新見市成年後見相談センターを中心に、判断能力が不十分な高齢者や障がいがある人などの権利と財産が守られ、安心して地域生活を送ることができるよう相談支援の充実を図るとともに、専門職・関係機関と連携し権利擁護の推進に努めます。
- **日常生活の支援**
認知症や障がいなどへの理解促進を図り、一人ひとりが住み慣れた地域で安心して暮らせるよう日常生活に必要な支援を行います。